

精華町スポーツ推進委員派遣ガイド

精華町スポーツ推進委員のスポーツ指導、大会・イベント等への派遣を希望する方（団体）は、下記の申請を行うことにより、スポーツ推進委員の派遣を受けることができます。

1. 派遣目的

スポーツ推進委員派遣事業は、スポーツ推進委員を地域等に派遣することにより、ルール等の周知を含め、ニュースポーツを普及し、地域住民のスポーツ振興を図り、もって地域住民の健康の保持増進を図ることを主たる目的とします。

2. 申請の流れ

区分	書類等	内容等	提出期限等
申請者	派遣申請	派遣申請書は、生涯学習課（役場3階）に設置しています。 提出は生涯学習課をお願いします。	開催日の1カ月前まで
教委	派遣の可否決定 並びに派遣通知	スポーツ推進委員会(毎月第3火)で内容を精査し可否の決定を行い、 派遣の可否を連絡します。派遣可能な場合は、詳細な打ち合わせをお 願いします。	スポーツ推進委員会で決定後、 5日以内に連絡
申請者	事業終了報告	事業終了後、終了報告書の提出をお願いします。	終了後5日以内

3. 派遣の内容

①スポーツ指導の派遣について

原則としてニュースポーツに限ります。競技スポーツ等の指導について、スポーツ推進委員で対応出来ない場合は、スポーツ協会等へご相談下さい。

ニュースポーツの一例

グラウンドゴルフ・ファミリーバドミントン・インディアカ・ペタンク・ドッジビー・スローイングビンゴ・ペタビンゴ・スカイクロス・ネットネット・キンボール・ソフトバレーボール・ストラックアウト・ディスコン・ショートテニスなど

②大会・イベント等への派遣について

自治会や子ども会等の地域団体、その他の団体が主催する大会・行事等で審判・ルール説明・ウォーミングアップ・その他の指導を要請する場合。

実行委員会形式の大会等については、スポーツ推進委員を実行委員等に起用し、企画立案から参画した活動となるように配慮してください。この場合は下記と同様に派遣申請で実行委員の就任要請を行い、その都度の出席依頼(申請)は不要です。

その他の大会、行事等については、派遣決定した場合、主催者(団体)と事前に打ち合わせをします。

③会議等への派遣について

大会・イベント等の実行委員（役員等）としてスポーツ推進委員が会議に出席する場合は、派遣申請で実行委員の就任要請を行い、その都度の会議の招集は、実行委員長名等で行なうため、派遣申請・召集通知等は不要です。

その他の会議については、申請を受けた後、内容を審査し派遣の可否を決定します。

4. 派遣に際して（お願いとご注意）

- ・上記①について、種目の決定は派遣人数及び参加人数等、またニュースポーツ等の普及種目などを考慮し、原則として事前に打合せを行い決定させていただきます。派遣人数が少ない場合は、主催者役員等にお手伝いをお願いする場合があります。また事前に主催者役員を対象に、ルール等の研修会を行なう場合もあります。
- ・上記①②について、同団体に派遣できる回数は、原則として一年度内につき一回とします。
- ・派遣の可否決定は、原則としてスポーツ推進委員会（毎月第3火）で決定しますので、派遣申請時期が遅い場合は、受けられない場合があります。派遣申請の提出期限は開催日の1カ月前ですが、出来る限り2カ月前までに派遣申請をお願いします。

スポーツ推進委員の派遣に関する問い合わせ先：精華町教育委員会生涯学習課社会体育係

〒619-0243 精華町南稲八妻北尻 70 番地 電話：0774-95-1907 FAX：0774-94-5176 E-Mail: shogaigakushu@town.seika.lg.jp